

## 第8次大和市総合計画への意見公募手続き（パブリックコメント）結果について

### 1 募集内容

「第8次大和市総合計画（基本構想・基本計画）案 骨子」について

### 2 市民意見募集期間

平成20年12月1日（月）～平成21年1月5日（月） 36日間

### 3 周知方法

広報やまと11月15日号及び大和市ホームページ

### 4 募集方法

郵送、ファックス、電子メール、直接持ち込み

### 5 閲覧（配布）場所

- ・市役所1階情報公開コーナー及び3階総合計画担当窓口
- ・渋谷分室、中央林間連絡所、大和連絡所、桜ヶ丘連絡所
- ・生涯学習センター、つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センター
- ・市ホームページ

### 6 意見の提出状況

- ・意見者数 1人
- ・意見件数 2件

## 7 意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方
<p>「基本計画」の作成段階に市民の声を反映させることは、リーダーになりそうな人を育てる機会になり、「実施計画」についてもスムーズに運営できると思う。</p>	<p>総合計画の策定に当たっては、市の「附属機関」として総合計画審議会を設け、市民の方に公募委員としてご参加いただいたうえで、「基本構想」、「基本計画」についてご審議いただいています。</p> <p>また、市内12カ所で開催した市民意見交換会においても、多くの方々から総合計画に対するご意見をいただきながら、策定作業を進めているところです。</p>
<p>「健康創造都市」の実現については、自主性、主体性、思想性、芸術性が要求されると思う。そのため、多くの人の参加をえて、市民とともに取り組みを進めていくべきだと思う。</p>	<p>大和市が目指す健康創造都市は、「人」の身体と心の健康はもちろんのこと、人々の生活を支える場としての「まち」、人と人とのつながりで形成される「社会」も健康にし、市民の健康と幸せな生活を実感できる都市を創り上げていこうというものです。</p> <p>従って、健康創造都市を実現するためには、行政のみならず、大和市に暮らす全ての市民、大和市で活動する全ての団体が主体的に健康創造に関わり、全市的な取り組みを進めていくことが必要であると考えます。</p> <p>新たな総合計画はこうした視点から策定作業を進めているところですが、今後、計画に基づいて健康創造都市づくり推進のための多彩な取り組みを展開し、全市的な気運を高めていきたいと考えています。</p>